

(目的)

第1条

本規約は、しょうざんゴルフクラブ（以下「本練習場」という）の利用について、本練習場利用約款第14条に基づき規定するもので、本練習場の利用者（以下「利用者」という）が、本練習場の利用にあたり、確認の上、遵守していただくものです。

(禁止事項)

第2条

本練習場では利用者が楽しく安全に利用していただけるよう、利用者は次の行為をすることはできません。遵守していただけない場合はご退場いただきます。

- (1) 指定打席以外を使用する行為
- (2) プレーヤー以外の方が打席スペースに立ち入る行為
- (3) 打席以外での素振り行為
- (4) 本練習場が指定する場所以外でのボールの使用
- (5) フェアウェイ区域に立ち入る行為
- (6) 打席マット、打席間仕切りを移動する行為
- (7) 打席の幅を超えるスイング（横振り等）
- (8) 他の利用者の迷惑になる斜め打ち
- (9) クラブの長さが46インチ以上の「長尺クラブ」の使用

※どうしても使用したい方は左右両打席をご利用いただけます。

- (10) 本練習場が指定する場所以外での喫煙行為
 - (11) 本練習場敷地内での飲酒行為
 - (12) 本練習場指定以外のボールの使用
- ※ボール販売機から出てきた場合交換させていただきます。
- (13) 本練習場の許可の無いゴルフレッスンプロなどがレッスンを行う行為及び本練習場の許可の無いゴルフレッスンプロなどによるレッスンを受ける行為
 - (14) ベビーカーでの打席フロアへ立ち入る行為
 - (15) 賭博その他風紀を乱す行為
 - (16) 本練習場の許可の無い物品販売及び広告宣伝行為
 - (17) 貸出ボールの持ち帰り及び、ロッカーへの持ち込み行為

(施設 敷地への入場拒絶)

第3条

次の各号のいずれかに該当する場合は当練習場の施設及び敷地への入場をお断りします。

- (1) 天災その他やむを得ない事情により、練習場をクローズするとき
- (2) 利用者が公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為をなす恐れがあると認めるとき
- (3) 利用者が暴力団員又は、暴力団関係者である場合

- (4) 利用者が、暴力団員を同伴した場合における利用者及びその同伴者
- (5) 偽名又は他人名義で申込が行われた場合・泥酔、覚せい剤使用の場合
- (6) 刃物、危険物等を所持している場合
- (7) ルール、マナーに反するとき及び、警告を無視して改めないとき
- (8) 法律等に違反した場合、本約款に違反した場合

(その他注意事項)

第4条

本練習場では利用者が楽しく安全に利用していただけるよう、利用者には次の事項を遵守していただきます。

- (1) 小さなお子様を同伴される利用者は、自己の責任において小さなお子様の安全管理を行い、他の利用者の迷惑にならないようにすること
- (2) 縦横 5cm 以上の刺青（タトゥー）を入れている利用者は衣服等にて隠すこと
- (3) 犬等動物を連れて、施設をご利用の際は必ずケージ等に入れること
鳴き声など、他の利用者に迷惑となる場合退場していただくこともございます
- (4) 順番待ちの利用者が多いときは、できるだけ打席を空けないこと
- (5) 打席及び通路での会話は、他の利用者の迷惑にならない範囲ですること
- (6) 他人に迷惑をかけたり、不快感を与える行為をしない
例) ナンパ行為、他人へのレッスンなど
- (7) 動画や写真など撮影し、SNS 等に UP される際は許可のない人物が写り込まないようにすること
- (8) 携帯電話等で通話される際は声など周りの方に十分配慮すること

(打席の定員)

第5条

本練習場は 1 打席あたり 1 名まで打席で打つことができます。ただし、2 名用のサービスをご利用の際はこの限りにありません。

打席で打たれない方は 1 打席につき 1 名まで付き添い可能です。

この規約に違反し、2 名用サービスをご利用しないまま 2 名以上打席で打たれた場合ご退場していただくこともございます。

(強風、雪、異常気象時の注意事項)

第6条

強風、雪、地震、異常気象などの際、本練習場の指示があった場合、利用者は本練習場の利用を中断し、本練習場の係員の指示に従うものとします。

(バンカー、バター)

第7条

本練習場のバンカー、バター練習場を利用する場合、本練習場の指示に従っていただきます。また設備点検等のため利用をお断りする場合があります。

(ゴルフクラブ、金銭、貴重品、携帯品等)

第 8 条

当練習場の打席・ロビー・トイレその他の場所如何を問わず、ゴルフクラブ・金銭・貴重品・携帯品等の紛失・盗難・減失・毀損については、一切の責任を負いません。

(駐車場での事故責任)

第 9 条

駐車場内・敷地内での自動車等及び携帯品等の盗難又は損傷等の事故があっても本練習場は、一切の責任を負いません。

(打席での事故責任)

第 10 条

打席での接触事故、打球事故につきましては、当事者同士での救急通報、話し合いを推奨しております。本練習場は現場確認以上のことは出来かねます。

(本練習場の責任)

第 11 条

本練習場は、これらの規約を守られなかった場合の事故、トラブルに対する責任を一切負いかねます。

(施設に与えた損害)

第 12 条

故意または過失によって本練習場の施設及び備品に損害を与えたときは、加害者にその損害を賠償していただきます。

(新型コロナウイルス)

第 13 条

新型コロナウイルス感染防止策で規約と異なる対応をとる場合、当該感染防止策を優先するものとします。

(規約の改定)

第 14 条

本練習場は、必要に応じ本規約を改定することができるものとします。

以上

2022 年 10 月 1 日改定